

少子化社会対策関係予算の概要（平成26～28年度）

（単位：百万円）

項目		予算額（当初）			決算額	
		26年度	27年度	28年度	26年度	
重点課題	(1) 子育て支援施策を一層充実させる。	638,275	819,122	949,727	575,235	
	(2) 若い年齢での結婚・出産の希望が実現できる環境を整備する。	33,937	35,951	37,466	19,492	
	(3) 多子世帯へ一層の配慮を行い、3人以上子供が持てる環境を整備する。	—	—	15,347※ (再掲)	—	
	(4) 男女の働き方改革を進める。	382,261	418,856	513,482	350,865	
	(5) 地域の実情に即した取組を強化する。	—	—	499	—	
	小計	1,054,473	1,273,929	1,501,174	945,592	
きめ細かな少子化対策の推進	(1) 結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じ、一人一人を支援する。	①結婚	10	8	8	9
		②妊娠・出産	13,142	26,903	32,233	12,364
		③子育て	2,421,349	2,448,898	2,503,313	2,387,865
		④教育	1,578	1,789	2,161	2,079
		⑤仕事	—	—	—	—
	(2) 社会全体で行動し、少子化対策を推進する。	①結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会づくり	37	55	71	27
		②企業の取組	10,045	9,221	6,027	3,593
	小計		2,446,161	2,486,874	2,543,813	2,405,937
総計		3,500,634	3,760,803	4,044,987	3,351,529	

注1：表は、基本的に「少子化社会対策大綱」（平成27年3月閣議決定）の主要施策に従い、社会保障関係費に限らず、一般会計及び特別会計の予算について整理している。

注2：当初予算の総計であり、補正予算は含まない。また、少子化対策以外の目的で実施している施策と一体的に予算計上している施策については、少子化対策関連分の予算額が特定ができないことから、表の額には含めていない。

注3：「再掲」と特記しているものを除き、複数の項目に重複して該当する施策の予算額については、いずれか1つの項目に計上している。

※：平成28年度に多子世帯への一層の配慮として新たに措置した部分の金額である。